

エルケ・シュヴェート

民藝と工藝物産（クラフト）

——民藝研究の新たな方向のための考察——（5）

河 野 眞（訳・解説）

IV. 総合の試み

IV.1. ポピュラー・カルチャーとサブ・カルチャーにおける藝術コミュニケーション

〈私たちは、時間が文化創造の社会的意味づけに捧げられた、そうした時間の証人である〉。アルノルト・ハウザーは藝術史の哲学への入門書にそう記した。この時間とは、最後の時間ではない、永遠に続くのでもない、しかし新たな眺望を開き、新たな息を呑むような洞察を作り出す、と彼は述べている³⁹²。他の文化諸科学と同じく、民俗研究も、社会学の問題設定を適用して実りゆたかなものにするを繰り返しておこなってきた。その一例は、「民俗学・社会学的研究」というプログラムをサブタイトルにもつ『新しい移住団地』であろう³⁹³。しかしこの方向も多くのなかの一つである。民俗学を現代に関わる社会科学と見るかかる理解は、ヴォルフガング・エメリッヒによれば、〈文化物象の機能ならびに様態を社会関係の仕組みのなかに位置付け〉るのであり³⁹⁴、それゆえ〈民俗研究の大部分に見られるようなロマン派的・骨董的な〉あり方とは対照的である³⁹⁵。〈現今の文化と精神を見るのではなく、昔の社会と昔の文化の世界を後追いしている〉、と*ヴィルヘルム・ブレポールも論じた。また〈デュニンガーとパウジンガーは別だが、地方・地域の民俗学者は、骨董的な見

392 Arnold HAUSER, *Philosophie der Kunstgeschichte* (1958), S.1.

393 Hermann BAUSINGER / Markus BRAUN / Herbert SCHWEDTST, *Neue Siedlungen* (1959). 特に次の箇所を参照, S.13–15 (2.Aufl. Stuttgart 1963, S.21–23).; Hermann BAUSINGER, *Volkskultur n der technischen Welt* (1961), S.9. ここでは、社会学の設問と方法が民俗学 (Volkskunde) にあてえた〈強力かつ生産的な〉影響が特筆される。

394 Wolfgang EMMERICH, *Germanistische Volkstumsideologie* (1968), S.299.

395 Wilhelm BREPOHL, *Volkstum und Sozialstruktur als Realität und Objekt*. In: *Jahrbuch für Sozialwissenschaft* 18 (1967), S.62–72, bes. S.64.

方にとどまっている〉とも付け加えた³⁹⁶。骨董的な行き方が旧来の術語群に固執しているのに対して、社会科学の方向をとる民俗学では、諸概念が疑問に付される度合いが高まっている。ヴィルヘルム・ブレポールの言い方に従えば、〈その活動の総体を大きな射程でのネットワークに組み込んでこなかった学問の一つ〉であり³⁹⁷、持ちこたえられるほどの理論も持ち合わせていない。そこで、新たな出発には批判的な議論を要する。そのさい、特に社会科学に属する隣接学概念やモデル、またその民俗学への適用が省みられることになる。

ここで民俗研究一般について指摘したことがらは、その部分領域である民藝研究にとっても一部では当てはまる。民藝研究は〈学問的な民俗学のなかでも最も遅れている〉というヴァルター・ヘーヴァーニクの批判的論評はまことに示唆に富んでいる³⁹⁸。民藝の回顧的価値付けと民藝を特別保護区と解するような行き方への反省的な考察を促すからである。民藝研究には——上に挙げた幾つかの徴候を除けば——自己を社会科学と理解するような現代に密着した研究は欠けている。旧来の諸概念との批判的な取り組みも見ることができない。ヨーロッパ諸国やアメリカの文化社会学・藝術社会学のコンセプトやモデルについて議論されることもなかった。その怠慢を取りもどすのは無意味ではあるまい。新たな方向の民藝研究は社会科学として解されるのでなければならず、隣接する社会科学諸分野の概念と成果に取り組むことによって自己の理論的なコンセプトを獲得しなければならない。先にふれたように、これが不可欠なのは、〈民藝終焉後の民藝〉の考察が見出せるのは正にそれらの学問諸分野だからである³⁹⁹。

以下での総合の試みの中心的な観点は、藝術社会学的な設問に存する。これについては、テオドル・W・アドルノが指摘するように、〈藝術と社会をめぐるすべての局面〉が重要になる⁴⁰⁰。藝術作品が関心を呼ぶのは、歴史的あるいは様式的に固定されたものとしてでは

396 同上, S.64.

397 同上 Wilhelm BREPOHL, *Volkstum und Sozialstruktur als Realität und Objekt*. (1967), S.62. ブレポールは、ここで次のように論じている。〈《民俗学 (Volkskunde)》における《民 (Volk)》についても、実態の諸関係について、辛うじて規則立ったカタログ以上のものは存在しない。何よりもシステマティックなものが欠如している。儀礼 (Sitte) や習俗 (Brauch) といった主要な概念も互いにどう区分されるのかは不鮮明である。……あふれるばかりの生、これへの喜びがあり、これが民俗学の移ろいゆくこととなり魅力である。それは、仄見えるものを掴み制御するが、概念や抽象の世界へ昇ることを好まない。〉

398 レーオポルト・シュミットの民藝論へのヘーヴァーニクの書評を参照, Walter HÄVERNICK, *Besprechung von Leopold SCHMIDT, Volkskunst in Österreich*. Wien-Hannover 1966. In: Beiträge zur deutschen Volks- und Altertumskunde 11 (1967), S.185–187, bes. S.186.

399 本書の先行箇所 (S.49–53) を参照。

400 Theodor W. ADORNO, *Thesen zur Kunstsoziologie* (1967). In: Ohne Leitbild. Parva Aesthetica, S.94.

なく、社会現象として、また社会現象の作用と機能をも併せてである。かかる行き方は、省察を広げることを含んでいよう。それゆえ藝術作品と並んで、その生産者と消費者も重要になる。すなわち〈創出と再創出〉⁴⁰¹であり、〈社会＝藝術的アクションとインターアクション〉⁴⁰²である。藝術は〈藝術体験〉を待つはじめて生きたものとなる、と書いたのは*アルフォンス・ジルバーマンだった⁴⁰³。

ポジティブであれ、ネガティブであれ。なぜなら、藝術にとってコミュニケーションはその実存の条件だからである。

藝術家 —— 藝術経験 —— 人々、これらが絶えざる相互交流において藝術社会学の考察の中心に位置しなければならない、とジルバーマンは説く。またアドルノの批判的コメントによって⁴⁰⁴、〈藝術経験〉の概念を〈コミュニケーション〉の概念によって補足してもよく、すると、生産 —— コミュニケーション —— 消費⁴⁰⁵というモデルが成り立つ。事実これは、アメリカの研究が取り組んだもので⁴⁰⁶、近年の美学研究を追うと⁴⁰⁷、*アンドレーアス・ホ

401 Alphonse SILBERMANN, *Kunst* (1967), S.166.

402 同上, S.166f.

403 Alphonse SILBERMANN, *Zur Soziologie der Kunsterziehung* (1964), S.350.; DERS., *Die Ziele der Musiksoziologie*. In: *Kölner Zeitschrift für Soziologie und Sozialpsychologie* 14 (1962), S.322-335, bes. S.327. 〈藝術社会学にとって最も大事なのは、人間を認識すること、すなわち人間は藝術体験 (Kunsterlebnis) をどのように生産あるいは消費するのか、藝術体験を通してどの他の人間へ社会的関係にどのようにして立っているのか、である〉。

404 Theodor W. ADORNO, *Thesen zur Kunstsoziologie* (1967), S.88. 〈ジルバーマンによれば《藝術体験》(Kunsterlebnis)こそ藝術社会学が専ら取り組むべきものとされるが、この藝術体験の概念は、人間がその都度都度《体験する》事物ならびにその広がり条件を調査研究することによってはじめて解き得るような問題を提示するのである。またそうした文脈においてはじめて調査は当を得たものとなる。いわゆる藝術体験は実事として把握するのが至難だからである。〉

405 先に触れたように、ジルバーマンがこれと同じ意味のもの、あるいは明らかな差異をきたさないものを用いた。

406 コミュニケーションの一般的で最も自由な形態として、すでにジョン・デューイ (John Dewey 1859-1952 [訳注] アメリカ合衆国の哲学者、一般的にはプラグマティズムと機能主義に分類される) が藝術を挙げている。参照、John DEWEY, *Art as Experience*. New York 1934, p. 270.; Max HOKHEIMER, *Art and Mass Culture* (1941), p. 295.; Bruce A. WATSON, *Kunst, Künstler und soziale Kontrolle* (1961), bes. S.14-16.; Heinz Otto LUTHE, *Interpersonale Kommunikation und Beeinflussung* (1966), S.42.; Jose Luis ARANGUREN, *Soziologie der Kommunikation*. München 1967

プフもまた学位論文『美的判断の構造』でそれをもちいた⁴⁰⁸。

この藝術——コミュニケーション・モデルが提示するのは単純な基本図式であるが、その上に複合的なモデルが盛り上がる。たとえば、そこには生産者と消費者という社会文化的な決定因子が組み込まれる。またコミュニケーションをより厳密にとらえることも試みられる。記号や〈シンボル〉による媒介もその一つである。特に注目されるのは、仲介 (Mediation) の諸現象であるが、藝術社会学⁴⁰⁹だけでなく、文藝社会学⁴¹⁰でもその意義が認識されるようになった。そこでの基本的な認識は、藝術作品とは畢竟〈審美エリート〉⁴¹¹による生産と価値と言えるところがあり、事実、広範な藝術大衆による消費はエリートによる仲介なくしてはあり得ないことである。仲介者とは、いわば〈批判のエリート〉⁴¹²であり、〈テイスト・メーカー〉⁴¹³であり、理念的・物質的仲介人⁴¹⁴であり、それは*ルードルフ・シェンダが特にその文藝社会学においてモデルを提示したところのものである。

その〈モデル〉は、特に、〈高次〉藝術あるいは〈エリート〉藝術、もしくは〈高次〉文

(Kindlers Universitäts-Bibliothek), S.181-188.

- 407 たとえば次を参照, Wilhelm STURMFELS, *Grundprobleme der Ästhetik*. München / Basel 1963, S.39.; Max BENSE, *Aesthetica* (1954), bes. Bd.3.: *Ästhetik und Zivilisation: Theorie der ästhetischen Kommunikation.*; DERS., *Einführung in die informationstheoretische Ästhetik* (1969).
- 408 Andreas HOPF, *Die Struktur des ästhetischen Urteils* (1968), S.59. この箇所ではホプフは、〈美的なコミュ図式〉のスケッチをしめした。〈1. アーティフェックス (artifex [訳注] アーティストを指すが職人性を含む言い方で, artisan [工人] よりもグレイドが高い語感が好まれる) がその使命とあいだのコミュニケーション, 2. 受容者 (Perzipient) がアーティフェックスのアピールするものとの間で交わすコミュニケーション, それと共に間接的ながら, 3. アーティフェックスと受容者が (ここでは美的な使命ないしは仲介の機能を果たす) メディアを介しておこなうコミュニケーション——これらにあっては、すべての契機はその展開の単一性のなかに立っており、たがいに接し絡みあいつつ、一挙に一つの構造として繰り広げられる。〉
- 409 参照, Bruce A. WATSON, *Kunst, Künstler und soziale Kontrolle* (1961); 本書には、アメリカの藝術社会学の分野の多くの研究、特にドイツの図書館には取蔵されていないものが少なくない。なおここでの過大複合について、次の考察ではやや舌足らずである。参照, Maria MIERENDORFF/ Heinrich TROST, *Einführung in die Kunstsoziologie* (1953).
- 410 参照, Hans Norbert FÜGEN, *Die Hauptrichtungen der Literatursoziologie und ihre Methoden. Ein Beitrag zur literatursoziologischen Theorie* (1964), S.105-192.
- 411 Bruce A. WATSON, *Kunst, Künstler und soziale Kontrolle* (1961), S.70f.
- 412 同上, S.70.
- 413 Russell LYNES, *The Tastemakers*. New York 1955.
- 414 Rudolf SCHENDA, *Einzelthesen (kein System) zur Kunstsoziologie* (1969).

化あるいは〈エリート〉文化に向けられる諸現象に主に念頭に置き、それと共にある種の社会文化的システムのフィールドと一体として考えられていた⁴¹⁵。そうしたフィールドは、このモデルを自己のものとしようとすれば、民藝研究を必要としよう。〈民衆文化〉(Volkskultur) や〈ゲマインシャフト〉(Gemeinschaft) といった術語がそれに耐えられないことについてはことさら説明するまでもない。〈^{フォルク}民という多義的な概念〉⁴¹⁶への居心地の悪さは、近年の民俗学関係の文献では明らかに感じられ、さらにそれはこの概念を拒否することに向かっている。それゆえヘルベルト・シュヴェートは力説する⁴¹⁷。

民 (Volk) は、複合的な社会の諸領域でもちいられているが、違った種々の事象を意味する暗号のような性格にある。

またヴォルフガング・エメリッヒはこう書いている⁴¹⁸。

民 (Volk) という術語が間に合わせのものであることを知る最も手早い道は、この語を使うことを自らに禁じることである。

間に合わせの術語という点では、*オスカー・シュモリツキーの〈二番手の文化〉(zweite Kultur)⁴¹⁹や、エディット・フェルとタマーシ・ホーフアーが*ロバート・レッドフィールドに倣って考案した〈小さな伝統〉(kleine Tradition)⁴²⁰にもあてはる。言い換えに過ぎないことでは(これを強調しておかねばならないが)、アメリカの社会学と文化人類学においてもちいられる〈ポピュラー・カルチャー (Popular Culture) の術語も同工である。そのドイツ語形

415 Bruce A. WATSON, *Kunst, Künstler und soziale Kontrolle* (1961), S.20. この箇所でも Watson は〈審美エリートのサブカルチャー〉について述べている。また次をも参照, T. S. ELIOT, *Zum Begriff der Kultur* (1961), bes.37-53.

416 Hermann BAUSINGER, *Volkskultur in der technischen Welt* (1961), S.9.

417 Herbert SCHWEDT, *Zur Geschichte des Problems „Volkskunst“* (1969), S.180.

418 Wolfgang EMMERICH, *Germanistische Volkstumsideologie* (1968), S.297.

419 Oskar SCHMOLITZKY, *Volkskunst in Thüringen* (1964), S.19.

420 Edit FÉL / Tamas HOFER, *Husaren, Hirten, Heilige* (1966), S.10. ここでは次の解説がなされる。〈農民文化における口伝でて傳承された《小さな伝統》, とはロバート・レッドフィールドの言うように, それは, 制度的な守り伝えられる保持される国民文化 (Nationale Kultur) 《大きな伝統》との絶えざる交流において形成される〉。参照, Robert REDFIELD, *Peasant Society and Culture* (1956), p. 70f.

〈Populärkultur〉は、特にアルフォンス・ジルバーマンが多少とも語義を確定したことによって、近年ドイツの社会学界において見受けられる⁴²¹。要するに〈mass culture〉や〈trivial culture〉⁴²²あるいはドイツ語形〈Trivialkultur〉とも同義である。実際、これらの概念で名指される文化物象は、先に提示された種類のものとしてとらえることができる。すなわち大量生産と消費が特徴的なメルクマールである。そうしたコンセプトの背景には、受動的で操作される者としての大衆社会⁴²³のなかの〈文化消費者〉⁴²⁴という文化的・社会的観念が屢々みとめられる。言い換えればそうした〈思い込みの強い〉論説が少なくないということだが、これについて*レーオ・レーヴェンタールがこう評している⁴²⁵。

そこでの批判は、部分的には所産に向けられるが、主要には所産が依拠するシステムを念頭に置いている。特殊な分析か、あるいは純然たる哲学研究か、あるいは社会学的な研究かはどちらでもよいが、大半の論者は、大衆社会の産物を最終的に特徴づけること

-
- 421 アルフォンス・ジルバーマンは、この概念の確立を、特にバーナード・ローゼンベルクとデヴィッド・マニング・ホワイトの編集による論集『大衆文化——アメリカのポピュラー・アート』の刊行に帰している。次の書評を参照、Alfons SILBERMANN, *Besprechung von: Bernard ROSENBERG / David Manning WHITE, Mass Culture. The Popular Arts in America*. 8.ed. Glencoe 1963. In: *Kölner Zeitschrift für Soziologie und Sozialpsychologie* 16 (1964), S.175–184, bes. S.176f.; また次を参照, Gertrud WILLENBORG, *Adel und Autorität*. In: *Trivalliteratur. Aufsätze*. Hg.v. Gerhard SCHMIDT-HENKEL u.a. Berlin 194, S.192–216, bes. S.193. この箇所では、《ポピュラー・カルチャー》(Populärkultur)あるいは《ポピュラー藝術》(Populärkunst)の理論はこれまで欠けていたと断言されている。また〈ポピュラー・カルチャー〉をめぐる突っ込んだ議論としてレーオ・レーヴァンタールを参照, Leo LÖWENTHAL, *Das Problem der Populärkultur* (1960).; さらに最近ではヘルマン・バウジンガーが《ポピュラー・カルチャー》(Populare Kultur)の概念を提唱しているが、社会学や文化人類学において《ポピュラー・カルチャー》(Populärkultur)の概念をめぐるなされてきた上記の議論との検証にまでは進んでいない。参照, Hermann BAUSINGER, *Kritik der Tradition* (1969), S.243.
- 422 Dwight MACDONALD, *A Theory of Mass Culture* (1963), p. 72. 〈Popular Art〉や〈Mass Art〉の種々の異なった概念理解については次を参照, Stuart HALL / Paddy WHANNEL, *The Popular Arts* (1964), pp. 66–70.
- 423 本書の前掲箇所を参照, S.49–53.
- 424 Heinz Otto LUTHE, *Interpersonale Kommunikation und Beeinflussung* (1966), S.22. ルーテは、この種類の規定、たとえばユルゲン・ハーバマスによってなされた規定には反対の立場を表明している(参照, Jürgen HABERMAS, *Strukturwandel der Öffentlichkeit*. Berlin 1965, S.184.)。
- 425 Leo LÖWENTHAL, *Literatur und Gesellschaft. Das Buch in der Massenkultur* (1964), S.49. (同書の英語原著のタイトルは次である, *Literature, Popular Culture, and Society*)

で一致する。現代文明の労働過程のなかでの個の低落は大衆文化の成立へとつながり、これが、民藝か〈高次〉藝術かはともかく、それにとって代わった。大衆藝術の産物は、本物の藝術のメルクマールを示さない。そこで現れるのは、大衆文化があらゆるメディアのなかでその独自のかけがえのない特質をもっていることである。すなわち、平準化、ステレオタイプ、保守的な立ち位置、偽り、操られた消費材である。

民藝研究の新たな方向付けのなかにこうした（レーヴェンタールによって批判された）観点を引き入れても効果は期待できない。古臭い先入観的な価値づけが新しいものと交換されはするが、それまた（たとい新しい目標設定をもっているにせよ）疑似イデオロギーなものにとどまるなら同じことかもしれない。しかし念頭におくべき現象がある。〈高次〉文化あるいは〈エリート〉文化には、現今でも*アーネスト・ヴァン・デン・ハーグが〈マージナルな影響〉⁴²⁶をみとめているが、その他にも、何よりも（圧倒的に広範な人々のために生産され、また消費商品として消費される）藝術形態・文化形態の特徴をしめす広い領域が存在するのである。だからと言って、これらの文化の受け手は、農民とは限らず、民俗学の意味での〈基層〉として整理することもできない。彼らは、社会体のなかのあらゆる社会的グループにも社会層にも存在するからである。その（エリート文化からはずれたところにあるか、あるいはそれと隣り合う）広い領域に対しては〈ポピュラー・カルチャー〉の概念を適用するのは有用なこともかもしれない。そのさい〈カルチャー〉の語は、〈価値づけ〉⁴²⁷あるいは〈主導観念〉⁴²⁸の複合として、それと共に〈文化客体化〉⁴²⁹の複合としても解されるべきであろう。ちなみにそこでの〈ポピュラー〉は、文化諸形態の量的実存⁴³⁰すなわちその幅広さの謂であ

426 Ernest van den HAAG, *Of Happiness and of Despair. We Have No Measure* (1963), p. 508.

427 〈認知された偏愛〉としての〈価値づけ〉(Wertung)という理解、また〈価値システム〉としての〈culture〉に向けた文献では、近年では、ヴィリーの要約的な研究成果を参照、Victor J. WILLI, *Grundlagen einer empirischen Soziologie der Werte und Wertssysteme. Versuch einer Überwindung des Gegensatzes zwischen Kulturanthropologie und Soziologie und zwischen allgemeintheoretischer und speziell-empirischer Soziologie*. Zürich 1966.

428 文化は、歴史を踏まえて外在的および内在的に抽出された諸々の主導観念のシステムと定義するのは次の論者である。参照、Clyde KLUCKHOHN / W. H. KELLY, *The Concept of Culture*. In: R. LINTON (Ed.), *The Science of Man in the World Crisis. unst, Künstler und soziale Kontrolle*. New York 1945, pp. 78-105, bes. p. 98.; Alfred L. KROEBER / Clyde KLUCKHOHN, *Culture. A Critical Review of Concepts and Definitions* (o.J.), p. 119.

429 Kurt EENK, *Zur Methodik der Kunstsoziologie* (1961), S.145. ここで論者は、カール・マンハイムを踏襲して藝術 (Kunst) を〈文化客体化〉(Kulturobjektivierung) と定義している。

430 この概念について民俗学のなかで論じている論者としてルードルフ・シェンダの教授資格申

る。同時に、この概念は、ポピュラリティとポピョラリゼーションという動向、それと共に消費者の側からの〈影響〉⁴³¹可能性の動向をも内包している。

この設問とその適用を、消費研究の輪郭のなかで追跡する前に、社会文化的なフィールドをより厳密に規定しておかなくてはならない。〈ポピュラー・カルチャー〉というターミノロジーは十分ではないからである。たしかにそれは、大勢の人々のかなり大きな部分を通じておこなわれる物品提供と消費をとらえてはいよう。しかし、受容にヴァリエーションが見られる動向、消費が選択でもあるという動向、またその根拠までは内包してはいない。この問いは、社会体のインフラストラクチャーに視線を向けさせる。民俗学の概念としての〈ゲマインシャフト〉⁴³²が目下の関聯ではほとんど持ちこたえられるものではないことは、ここでことさらに証明するまでもない。近年の研究では、この概念ならびにその観念内容を民俗学に一般的に適用することは忌避されている。またそれらの研究文献は、社会学の研究に目を向けさせ、民俗学もそれを受け入れることをもとめている⁴³³。民藝研究もまた、社会のインフラストラクチャーを、多様なグループ・層・組織体などの複合として把握するのではなければならない。あるいは、近年の社会システム研究の意味では、パーソナルなシステムあるいは特に社会文化的なシステムの複合として把握するのではなければならない⁴³⁴。同時に、近年のコミュニケーション学の成果⁴³⁵やコミュニケーション・システムの諸理論に注意が向けられるべきだろう。マスメディアによって広められた情報は常に直接的に視聴者に達するわ

請論文をあげておきたい。Rudolf SCHENDA, *Volk ohne Buch. Studien zur Sozialgeschichte der populären Lesestoffe 1770–1910*. Frankfurt /M. 1970.

- 431 〈影響 (Beeinflussung)〉の概念については次を参照, Heinz Otto LUTHE, *Interpersonale Kommunikation und Beeinflussung* (1968).
- 432 Richard WEISS, *Volkskunde der Schweiz. Grundriß*. Erlenbach-Zürich 1946, bes.9–11.
- 433 Herbert SCHWEDT, *Kulturstile kleiner Gemeinden*. Tübingen 1968 (Volksleben, 21), S.147ff.
- 434 社会的・文化的・人格的 (personal) システムの諸概念を研究の中心に据えているのはタルコット・パーソンズである。参照, Talcott PERSONS, *The Social System*. Clencoe 1951.; DERS., *The Structure of Social Action*. Clencoe 1949.; DERS., *Beiträge zur soziologischen Theorie*. Neuwied 1964 (Soziologische Texte, 15).
- 435 これに関して、広く専門的に文献を検証している例としてクラウス・キーファー、ホルスト・ライマン、ハインツ・オットー・ルーテの3氏を挙げる。参照, Klaus KIEFER, *Die Diffusion von Neuerungen. Kulturosoziologische und kommunikationswissenschaftliche Aspekte der agrarsoziologischen Diffusionsforschung*. Tübingen 1967 (Heidelberger Sociologica, 4).; Horst REIMANN, *Kommunikationssysteme. Umriss einer Soziologie der Vermittlungs- und Mitteilungsprozesse* (1968).; Heinz Otto LUTHE, *Interpersonale Kommunikation und Beeinflussung. Beitrag zu einer soziologischen Theorie der Kommunikation* (1968).

けではなく、受容されもしないとの認識から出発するなら、また〈マス・コミュニケーション〉はむしろ〈マス・エミッション（大量発出）〉⁴³⁶と呼ぶ方があっているように、アメリカのコミュニケーション研究では、受容メカニズム・受容経路に特別の注意が払われてきた。これによって、〈個体間コミュニケーション〉とその社会文化的システムにとっての意味が関心の正面に立ち現れた。たとえば*ホルスト・ライマンは、〈コミュニケーション〉についてこう述べる⁴³⁷。

コミュニケーションは、諸個人の学習過程を飛び越して、相対的なシンボル一体性、すなわちシステムに収斂するコンセンサスをつくり上げる。すなわち行動相関、役割規定と役割の引き受け、規準システム・価値システムの了承、社会システムのなかでの機能的な相互依存・伝統・文化的マニフェステーション、そして連続性、これらはコミュニケーション行為の所産である。

私見では、ホルスト・ライマンの社会システム理論は、社会のインフラストラクチャーの規定には有意である。彼は、〈オープンなコミュニケーション・システム〉と、〈疑似閉鎖的なコミュニケーション・システム〉を区分する。前者は〈変転するダイナミックなコミュニケーション〉として〈外的コミュニケーションの高度な流動性〉を特徴とする⁴³⁸。それに対して後者は、外部へのシステムを遮断する〈コミュニケーション・バリアー〉の存在によって限定される内部コミュニケーションであり、それが内的な構造を決定している⁴³⁹。かかるシステムは、大小の社会文化単位となることができ、また〈下部単位（サブシステム）〉⁴⁴⁰を形づくることもある。ホルスト・ライマンは、疑似閉鎖的なコミュニケーション・システム

436 Heinz Otto LUTHE, *Interpersonale Kommunikation und Beeinflussung* (1968), S.10f.

437 類似の考察として、同上の次の考察を参照、〈パーソナルなシステムと社会・文化システムとの間の相関、また個体・文化・社会の間の相関は文化人類学・社会心理学・社会学の分野で常に論じられてきたが、それは例えばコミュニケーション過程において一目瞭然である。なぜなら、パーソナルなシステムにとっても、社会・文化的システムにとっても、またこれらのシステムとそのサブ・システムとの統合（Integration）にとっても、さらに最終的にはこれらのシステムの生成・維持・変遷にとっても、コミュニケーションが機能的な前残存物《functional prerequisite》として、すなわち機能的な前提条件（funktionale Vorbedingungen）となるからである。〉

438 Horst REIMANN, *Kommunikationssysteme* (1968), S.208.

439 同上, S.170–177, 207f.

440 同上, S.170. [訳者補記] 原語は „Untereinheiten (Subsysteme)“

に〈サブカルチャー〉の概念をあてた。それは、ヘルベルト・シュヴェートやリヒャルト・マウツ⁴⁴¹が民俗学のためにこのサブカルチャーの概念を実りあるものにするのを試みたのとも通じる⁴⁴²。

ちなみに、サブカルチャーの概念をどう解するかについては差異があり⁴⁴³、それを勘案するなら、先に引用したコミュニケーション学の諸理論とむすびつけて限定するのが、すなわち（予備的ではあるにせよ）規定を得るといふ点からは生産的かもしれない。ポピュラー・カルチャーのなかのオープンな社会文化システムとは逆に、サブカルチャーとしては、疑似閉鎖的なコミュニケーション・システムが考えられることになる。その中では、インテンシヴな内部コミュニケーションと外的なコミュニケーション・バリアーによって、サブシステム特有の基準と価値が形成される。とは言え、こうして規定されるサブカルチャーも、〈複合社会にあつては、ただちに認識されるわけではなく、またそれらサブカルチャーどうしが多彩な交錯をしめす〉⁴⁴⁴ことも看過できない。他面では、複合社会ならではの多彩なサブカルチャーが形成される。ちなみにそれを力説した*ルネ・ケーニヒは、サブカルチャーを〈文化的規準をそなえた下部システムの差異化〉⁴⁴⁵と解してこう説明した⁴⁴⁶。

文化は、それが担われる社会から切り離せるものではなく、その点では、複合社会は、その強度の分節（分業や層の別）のなかで諸々のサブカルチャーをも示すことになる。

441 Herbert SCHWEDT, *Zur Geschichte des Problems „Volkskunst“* (1969), S.181f.; また目下これに取り組んでいるリヒャルト・マウツの学位論文を挙げておきたい。Richard MAUTZ, *Volkskunde als Sozialwissenschaft*.

442 ヴァルター・ヘーヴァーニツクの次の考察を参照, Walter HÄVERNICK, *»Volkskunst« und »temporäre Gruppenkunst«. Ein Diskussionsbeitrag zur volkskundlichen Nomenklatur* (1965).

443 術語〈サブカルチャー〉について100種類の資料を検証した文献として次を参照, J. Milton YINGER, *Contraculture und Subculture*. In: *American Sociological Review* 25 (1960), pp. 625–635.

444 Herbert SCHWEDT, *Zur Geschichte des Problems „Volkskunst“* (1969), S.182.

445 René KÖNIG, *Komplexe Gesellschaften*. In: DERS. (Hg.), *Soziologie. Neuauflage*. Frankfurt 1967 (Das Fischer Lexikon, 10), S.155–159, bes. S.158.

446 同上（次の箇所）を参照, René KÖNIG, (1967) *Kultur*, S.159–164, bes. S.164.; Bruce A. WATSON, *Kunst, Künstler und soziale Kontrolle* (1961), S.25. 〈想い起こすべきは、西洋文明の社会は、閉鎖的で内包的である以上に多元的ということであり、それは取りも直さず、サブカルチャーの意義が進展する余地があることを示している〉。また次を参照, T. S. ELIOT, *Zum Begriff der Kultur* (1961), bes.55–73. エリオットは次のように力説する (S.67), 〈一つの国民 (Nation) の文化は、多数の地域的文化的集積であり、地域文化もまたより小さな土地々々の文化の寄り合ったものである〉。

そしてこれらは、エスニシティや地域や社会によって条件づけられる……

考察は、一先ず切るしかない。ここでの考察は、現代と関係する新しい方向の民藝研究がどうであるかを示すために差し当たりその骨組みをスケッチする試みである。実態調査の試みの成果に従うなら、そうした民藝研究のなかでは、藝術諸形態の生産者と消費者についてそれぞれ異なった研究がなされる必要がある。そこではまた民藝研究の方向は、消費研究と創造研究のコンセプトにおいて取り上げなければならない。

IV.2. 消費研究

広く民衆諸層のあいだでの藝術形態の消費を問題にするとき、聯想される名前と理論となると、先ずはヴァルター・ヘーヴァーニックとアードルフ・シュパーマーであろう。

多くの人々のあいだで音楽として演奏され、音楽として評価されるもの全て、読み物として手にする全て、住まいのインテリアとして買ってみる繪畫やイラストの全て。

これを、ヘーヴァーニックは我らの〈エポック〉の〈民藝〉(Volkskunst)と呼び⁴⁴⁷、それによって、早くアードルフ・シュパーマーが示した定義⁴⁴⁸を踏襲した。シュパーマーが試みたのは、〈消費者の観点〉を民藝研究の中心的な設問として導入することだった⁴⁴⁹。

ある対象が民藝であるのかそうでないのか、それを決めるのは、(藝術にかかわる時代々々の価値づけのあり方であるため)疑似絶対的となるほかない審美規準ではなく、また〈藝術通〉や〈藝術学者〉のカノンでもなく、ただ一つ、民自身である。

シュパーマーの用語では〈民〉であるが、それは取りも直さず消費者である。また、なぜそうであるのかについては、こう指摘される⁴⁵⁰。

それは、民が、あれこれの対象を藝術成果とみなすからであり、また自己の住まいのた

447 Walter HÄVERNICK, »Volkskunst« und »temporäre Gruppenkunst«. Ein Diskussionsbeitrag zur volkskundlichen Nomenklatur (1965), S.122.

448 前掲箇所, 原文 S.38f.

449 Adolf SPAMER, *Volkskunst und Volkskunde* (1928), S.10.

450 同上。

め、あるいは一般の使用として取り入れるからである。

すなわち〈民藝概念を民の判断にゆだねる〉⁴⁵¹わけだが、それは民の判断と民が規定するときの特徴に注目することに他ならない。それによって中心的な意味をもつようになるのは〈好み〉(Geschmack)の概念である。そこでアードルフ・シュパーマーはこう要求する⁴⁵²。

民俗学からの民藝研究の課題は、土俗的な藝術の好みをその変遷と持続において、一般の特徴とその時々の特異性において認識することである。

アードルフ・シュパーマーの促しに従うなら、好みとその決定因子を問うことが、ここでも中心に位置することになる。この概念のかかる現実化には、幾つかの理由を挙げることができよう。一つは、近年の民藝研究に(常に中心に位置するわけではないにせよ)この術語が現れることである。ヴォルフガング・ブリュックナー然り⁴⁵³、マルティーン・シャルフェ然り⁴⁵⁴、*ウルリッヒ・パウヘ然り⁴⁵⁵。しかしより重要なのは、この概念が藝術社会学と文藝社会学でもちいられ、しかもそこではかなり鋭敏に厳密化が図られていることである。そこではまた、集団に特殊な〈好みの方向〉⁴⁵⁶にも注意が払われる⁴⁵⁷。それは〈好みの担い手〉⁴⁵⁸あるいは〈好みの形成〉⁴⁵⁹にも言うことができる。

451 同上 S.7.

452 Adolf SPAMER, *Volkskunde. Allgemeines – Volkssage – Volkserzählung – Volkslied – Volkssprache – Volkskunst* (1934), S.479.

453 Wolfgang BRÜCKNER, *Kleinbürgerlicher und wohlstandsbürgerlicher Wandschmuck im 20. Jahrhundert* (1968).

454 Martin SCHARFE, *Evangelische Andachtsbilder* (1968).

455 Ulrich BAUCHE, *Landtischler, Tischlerwerk und Intarsienkunst in den Vierlande* (1965). 〈独特の《好みの文化》が生成し発展した〉ことが取り上げられている (S.168)。

456 Arnold HAUSER, *Philosophie der Kunstgeschichte* (1958), S.313.

457 この概念については、次の論者たちが同じ意味でもちいている。参照, Edit FÉL / Tamás HOFER, Klara K. CSILLÉRY, *Ungarische Bauernkunst* (1958), S.7.; Aleksander JACKOWSKI / Jadwiga JARNUSKIEWICZ, *Polnische Volkskunst* (1968), S.8f.

458 Helmut KREUZER, *Trivalliteratur als Forschungsproblem*. In: *Deutsche Vierteljahrsschrift für Literaturwissenschaft und Geistesgeschichte*, 41(1967), S.173–191, bes. S.184f., 190.

459 Levin SCHÜCKING, *Soziologie der literarischen Geschmacksbildung*. 3.Aufl. Bern und München 1961 (Dalp-Taschenbücher, 354; [訳者補記] 初版1923).; Bruce A. WATSON, *Kunst, Künstler und soziale Kontrolle* (1961), S.70f.

これらの概念を挙げたことによって、〈好み〉をより詳しく確定する上での幾つかのキーワードを名指したことになる。言うまでもなく、ここでは主観的な好き嫌いを想定しているのではない。つまり〈好みをどうこうとは言わない〉といった言い回しにおけるような好みではない。一般論を言えば、そうした主観的な好みがある種の機能であることももちろんだが、それは横においておきたい。ここで言わんとするのは、*レーヴィン・L・シュッキングの言い方における藝術の諸形態をめぐる〈好き嫌いの一致〉⁴⁶⁰と解し得るものである。区分づけるような規定ということでは、その時々々の社会文化システムのなかで拘束性をもつ好みの規準と言ってもよい。

また〈美的な価値づけ〉⁴⁶¹をも問題にするなら、好みの規準と共に好みの形成にも特に注意を払う必要がある。かかる設問複合に向けては、(ここでは〈民の好み〉(Volksgeschmack)⁴⁶²あるいは〈大衆の好み〉(Geschmack der Massen)⁴⁶³といった大雑把な概念を取り上げるだけにしても)民藝研究のなかに萌芽がみとめられる。たとえばマルティーン・シャルフェは、〈民の好みを、藝術的な無関心主義がはびこっていることによって〉規定できる、すなわち〈消費の折衷主義によって(それが望まれるなら、折衷主義の概念から価値づけの要素をとりはらうなら、)〉決めることできる、と言う⁴⁶⁴。シャルフェの考察の中心にあるのはシステムに特有の好みの規準という現象ではなく好みの形成であり、またシャルフェの術語のなかでは〈媒介〉が中心に立っている。すなわちシャルフェによれば、形象への関係は、いわば〈教養層〉⁴⁶⁵との触れ合いによって媒介される。似たような仮説に至ったのはヴォルフガング・

460 Levin SCHÜCKING, *Soziologie der literarischen Geschmacksbildung*. 3.Aufl. Bern und München 1961 (Dalp-Taschenbücher, 354), S.5.

461 〈合理的なものとなった偏愛〉あるいは〈了解された偏愛〉としての〈価値〉の概念については次を参照, Viktor J. WILLI, *Grundlagen einer empirischen Soziologie der Werte und Wertsysteme. Versuch einer Überwindung des Gegensatzes zwischen Kulturanthropologie und Soziologie und zwischen allgemeintheoretischer und speziell-empirischer Soziologie*. Zürich 1966, S.120.

462 Martin SCHARFE, *Evangelische Andachtsbilder* (1968), S.311. ただしシャルフェはこの術語をカッコで括っている。

463 民の好み (Geschmack des Volkes) と大衆の好み (Geschmack der Massen) については、たとえばレーオ・レーヴェンタールが論じている。参照, Leo LÖWENTHAL, *Literatur und Gesellschaft. Das Buch in der Massenkultur* (1964), S.49f.

464 Martin SCHARFE, *Evangelische Andachtsbilder* (1968), S.311.

465 同上, S.318f.; 〈ところで、素朴な人々 (einfache Leute) が藝術にかなり密接に関係したところでは、その関係は媒介を経ていた。それは、習慣と伝統 (すなわち〈民藝〉) という型による定義もそうだが) を介している場合もあれば、教養層との洗練された接触もあった。しかし昔の村にとってそうした接触点は、きわめて具体的なものであった。すなわちその教養

ブリュックナーで、〈民のための藝術〉(Kunst für's Volk)⁴⁶⁶の研究において、〈消費する諸層〉をめぐる設問を中心にすえた⁴⁶⁷。たとえばブリュックナーは、〈操縦される消費者習慣〉に注目することを促して、こう記す⁴⁶⁸。

私たちが必要とするのは、好みの形成を問う社会学であって、(何を欲するかを知っている民のために) 藝術生産を民が我が物とする特殊性を信じることではない。

これらの文は、ラディカルな規定になると、次のように言い換えることができるだろう。すなわち経験型の調査では、〈大衆の好み〉を〈根底的なカテゴリー〉としてはあきらめる他ないが、むしろ重点は次の点にある、とレーオ・レーヴェンタールは指摘する⁴⁶⁹。

その代わり、どんなに強調してもし切れない課題がある。消費者に特定の好みをもたらされるのはどのようにしてなのか。そうした好みは、端的に、技術的・政治的・経済的諸条件が然らしめたところであり、またそこでの諸条件を担っているのは生産手段を支配する者たちである。偏愛あるいは忌避は社会的な作用とは何であろうか。たとえば、今日の人々は、選択にあたっては自由で広大な野があるようにふるまい、そして大衆文化の特定の形体にファナティックに入れ込んだり、逆に拒絶したりするが、そうした姿勢が事実として自由な選択を駆使することと同義であるのかどうかは疑問として残る。これは正に理論的課題であり、そこではこう突きつめることも必要だろう。好み(これはリベラリズムの概念だが)は、好奇心への突進、すなわち〈情報〉を手づかみにする衝動と言い換えてもよいのではなからうか、と。

かかる表出の背景には、すでに触れたことだが、大衆と名指される社会のなかでの操作され受動的な文化消費という観念が控えているからである。〈単一社会〉の中の〈単一文化〉と

人士とは、村人の誰もが関りをもつところの聖職者であった。〉

466 Wolfgang BRÜCKNER, *Expression und Formel in Massenkunst. Zum Problem des Umformens in der Volkskunsttheorie* (1968), S.138.

467 同上。

468 Wolfgang BRÜCKNER, *Kleinbürgerlicher und wohlstandsbürgerlicher Wandschmuck im 20. Jahrhundert* (1968), S.66.

469 Loe LÖWENTHAL, *Literatur und Gesellschaft. Das Buch in der Massenkultur* (1964), S.51. 同じ脈絡で、レーヴェンタールが、マックス・ホルクハイマーとその論説に賛意を表していることが分かる。参照、Max HORKHEIMER, *Art und Mass Culture* (1941).

いう考え方⁴⁷⁰や、あらゆる文化的差異の平準化という理解が民俗学のなかで広くおこなわれていることも⁴⁷¹（精神史の脈絡はやや違っているとしても）それを補強している。ちなみに、研究方向が広がり、消費者行動にも向かおうとしていること⁴⁷²、それと言うのも計測可能な〈average taste〉⁴⁷³が存在しないからであること、しかしまた文化生産者というリスク⁴⁷⁴であることも念頭に置くべきだろう。さらに（よく話題にされるものだが）ルネ・ケーニヒが、現今について〈複合的〉かつ〈多元主義的な社会システム〉ならびに〈下部システムの多元性〉を考察していることも想起すべきだろう⁴⁷⁵。同じく、コミュニケーション学の成果と、すなわち個体と個体のあいだのコミュニケーションの意味、またコミュニケーション・システムの意味をマスコミの威光の上にあるものとして解明されたことも看過すべきでない⁴⁷⁶。それら諸々の考察は、好みの形成の可能性を過大評価することに対しても警告になるだろう。むしろそこで示されるのは、好みの規準と好みの形成という二つの現象が、消費研究では中心的な視点たるべきことである。

観点にばらつきがあることが、先ずあてはまるのは好みの規準についてである。整理されたシステムティックなモデル⁴⁷⁷に接続して、サブシステムに特有に好みの規準とポピュラー・カルチャーの好みの規準を区分することもできよう。一方が、現代社会における〈主たる文化〉⁴⁷⁸と言えるなら、それはまた同時に下部単一性の決定因子として〈合成〉⁴⁷⁹であるなら、他方は、サブシステムの〈促進的な構造〉⁴⁸⁰ということになるだろう。ここでは、すでに示したように、オープンなコミュニケーション・システムと疑似閉鎖的な諸々のコミュ

470 限定を付してではあるが、パウジンガーはフーゴ・モーザー（Hugo Moser）の定式を取り入れている。参照、BAUSINGER, *Volkskultur in der technischen Welt* (1961), S.135-144. [邦訳] pp. 203-216.

471 民藝研究におけるこの種の多くの見解にすでに言及してきた。

472 多数のアメリカ文献を取り上げているものとして次を参照、Alfred Meier, *Die Kommerzialisierung der Kultur* (1965).

473 Ernst von den Haag, *Of Happiness and of Despair. We Have No Measure* (1963), S.512.

474 同上。

475 Rene König, *Komplexe Gesellschaften*. In: DERS.(Hg.), *Soziologie. Neuauflage*. Frankfurt 1967 (Das Fischer Lexikon, 10), S.155-159.

476 同上, S.124f.

477 同上, S.123-127.

478 Rene König, *Kultur*. In: DERS.(Hg.), *Soziologie. Neuauflage*. Frankfurt 1967 (Das Fischer Lexikon, 10), S.159-164, bes. S.164.

479 T. S. Eliot, *Zum Begriff der Kultur*. Reinbek bei Hamburg 1961 (rde, 136).

480 Horst Reimann, *Kommunikations-Systeme* (1968), S.170.

ニケーション・システムを区分することができ、また後者の中ではそれぞれ別の好みの規準が拘束的である。他方、オープンなシステムには、多様な好みの規準が結びつくことができる。疑似閉鎖的な諸システムはサブカルチャーとも言えようが、そこでは好みの規準に差異がみとめられる。とは言え、かかる対照は、やはり単純化である。と言うのも、事実上、多元主義的な社会のなかではオープンなサブカルチャーと疑似閉鎖的なサブカルチャーが多くの場合交錯して現存するにすぎないからである。したがって人は、屢々、複数の社会文化的システムならびにシステムの嗜好規準によって規定されている。もとよりそれらの比重のあり方はその都度違ったものでもある。たがいに異なった多数の嗜好規準が同時に知られている。〈たしかにこれは美しい、だけで私は好きじゃない〉といった言い方は、そうした現れ方を明瞭に意味している。

これらの言葉は、異質あるいは伝承的な嗜好規準あるいは美的価値が模範の性格をもつことを示唆している。これによって、思考を変化させ、あるいは好みを形成させる仕組みの意味が取り上げたことになる。

この点では、たとえば、教養・教育機関による関与もまた特筆しなければならない。とりわけ重要なのは、マス・メディアが媒介する宣伝と商品提供の〈影響〉である⁴⁸¹。好みの形成におけるこの種のファクターは、システム外の影響と呼んでもよいだろう。それと並んで、システム内の影響にも注目しなければならない。たとえば、権威のある人々やオピニオン・リーダーからの影響のシステムである。一口に言えば、そうした内的影響が外的影響を持続させ補足し強化することも重要なことと思われる。

以上のようにスケッチした諸要素は、また理論的な遊戯にも誘う。好みの規準のヴァリエーションは、差異というより流動的なのではないだろうか？ 差異であれば、ある種の安定性が際立つのではないだろうか？ 影響は、嗜好規準の差異の場合よりも、ヴァリエーションにおいてより作用力をもつのではなからうか？ またそのさい作用力はこれまた場合々々で固定化としてはたらくのであろうか？ それとも変化させるものとしてはたらくのであろうか？ これらの仮定は、ここでは疑問符をつけて挙げるにとどめるしかない。それらは、消費研究における一聯の設問をとりあえず概略として明示するだろう。それゆえこれらは、でき得ばくばさらに大局的な視点から敷衍するべき（問いかけの）一覧表である⁴⁸²。

481 社会を組み込んだ民藝研究となると、ここでは、〈操作〉(Manipulation) の概念を取り入れるのは疑念の余地がない。ここでは、そうした(操作という)価値づけを横におくことになるが、そこで入ってくるのは、ハインツ・オットー・ルーテがもちいた〈影響〉(Beeinflussung) の概念である。参照、Heinz Otto LUTHE, *Interpersonale Kommunikation und Beeinflussung* (1968).

482 ルードルフ・シェンダやマルティーン・シャルフェが通俗文藝 (Trivialliteratur) の研究にお

IV.3. 創出性研究

民藝研究では、消費研究については重要な手がかりがいくつも見つかるが、生産者を規定する一般的なメルクマールには注目が向くにもかかわらず、創出性研究に寄与するようなものにはめったに出逢わない。それをよく表しているのは、レーオポルト・シュミットがその浩瀚な民藝図録『オーストリアの民藝』で4頁をあてた〈民藝作者〉の記述であろう。そこでシュミットが説くところでは、民藝作品の裏に〈創造する者〉をもとめるのは有益なことではあるが、その結果は高く評価するわけにはゆかない。民藝という物象そのものへの適切な評価には程遠いからである⁴⁸³。

どんな民藝の向こうにも、また都市圏の〈応用〉藝術のどんな物品の向こうにも、創造者は立っていたに違いなく、それ自体は疑うべくもない。しかし、自己の風土・身分・信仰にかかわる所与の領域といった伝統のなかに生きる民藝作者と、他方、個性世界の領域に生きる手仕事藝術家の間には、明らかな差異が存する。前者では、作者名はほとんど何ものを意味しないが、それは本格的に個的な営為ではないからであり、それに対して後者ではルネサンスの意味での独自個性が昔も今も存在の中心を形づくっている。

こう言うことによって、レーオポルト・シュミットは1966年にもなお伝承的な観念に従っていたが、その観念たるや、少なからずロマン主義的理念と結びついていた。

創造的活動が軽視された最も重要な原因は、〈非人格的藝術〉(unpersönliche Kunst)⁴⁸⁴としての民藝という理解にある。このプリミティブ藝術の作り手は、頻繁に説かれてきた*〈前論理的・聯想的思考〉と結びついているとされる。そして〈藝術作品に証しを見出した精神的に有意の経験とは無縁である〉と解説したのは*オスヴァルト・A・エーリヒで、それによってハンス・ナウマンの思考と接続した⁴⁸⁵。

彼(＝民藝の作り手)にあっては、反省的思考ははたらいって、型にはまった物質的

いて示した社会心理的要素への着眼と議論が、さしずめそれにあたるだろう。たとえば〈ポピュラーな壁飾り〉をしつらえる思念とその機能(〈個の社会化〉、〈自己のライフスタイルの安定させること〉、〈癒しの可能性 Konsolationsmöglichkeiten〉等)が問われよう。

483 参照、Leopold SCHMIDT, *Volkskunst in Österreich* (1966), S.185. [訳注] 原注の長文の引用を本文に移して、読みやすさを図った。

484 アルノルト・ハウザーもまた高次藝術＝人格的藝術、民藝＝非人格的藝術の二分法を〈峻厳な〉対比とみなしている。In: *Philosophie der Kunstgeschichte* (1958), S.315.

485 Oswald A. ERICH, *Volkskunst und Volksindustrie* (1941), S.4.

な本性による聯想あるのみである。その本性たるや、精神の無自覚なメカニズムに従って動き、ファンタジーというまったく突発的に出現し、教養ある者が決して容認し得ないような性格にある。

それと並んで、〈共同体藝術〉(Gemeinschaftkunst)⁴⁸⁶という理解が力を持ち、また〈集合体藝術〉(Kollektivkunst)⁴⁸⁷の概念も現れた。共同体の部分として、そして共同体に支えられる者として、〈民藝の作り手〉は個体としてはまったく意味をなさない、と言う。またそうした様態が模範として提示される。それはハンス・カルリンガーの口から聞くことができる⁴⁸⁸。

共同体がその初期の純粋な段階にあって個々人への分裂がまだ起きていなかったところでは、どこでも……造形力において存在を語りかけることに向けて、その土壤が自ずと生成していた……

さらに*ニコラ・ミハイロフも、〈民藝物象〉(Volkskunstgut)の創造者について、一種レジュメのような解説をほどこす⁴⁸⁹。

彼ら(=民藝の作り手)は、その営為にあたって、おのれ一人に依拠して行きあたりばったりなのではなく、農民藝術・民の藝術の意義大きい仕組みの形成体のなかに居を占めている。農民藝術・民の藝術の習わし・鍛錬・規矩は、線の一引き、彫りの一刀にも厳格で確かな方向を指示し、いにしへの統一藝術に沿った形態と装飾をととのえて、彼らに目的と意味をあたえ、ともすれば勝手に走ろうとする形態欲にもちょっぴり遊びの幅を得させる。

反対の論議を明らかにしたのはアードルフ・シュパーマーであった。民藝=非人格的藝術、片や様式藝術=人格的藝術という対比は持ちこたえられるものではない、とシュパーマーは

486 ヨハネス・キュンツィヒは、1966年の時点でもなお〈創造的な共同体藝術〉(schöpferische Gemeinschaftkunst)といった言い方をしていた。参照、Johannes KÜNZIG, *Volkskünstlerische Betätigung im Jahresbrauchtum* (1966)。

487 この述語をもちいたのは一人を挙げれば、オットー・ラウファーであった。Otto LAUFFER, *Wesen und Wirken der Volkskunst* (1939), S.139。

488 Hans KARLINGER, *Deutsche Volkskunst* (1938), S.10。

489 Nikola MICHAÏLOV, *Zur Begriffsbestimmung der Laienmalerei* (1935), S.283.; Konrad HAHM, *Deutsche Volkskunst* (1932), S.22。

強調する⁴⁹⁰。

民藝創造の非個人性 (Unpersönlichkeit) は決して意図的にそれを選んだのではなく、作り手が自己をかこむ世界の形体財と精神のあり方にしばられており、伝統から離れることがきわめて困難であることに帰せられる。

そして、民藝の分野でも〈個的な創造〉⁴⁹¹がある、とシュパーマーは断言する⁴⁹²。

何か特別のもの、独自のもの、他者がなしえず思いつきすらできないものを手がけて同輩を凌駕し名をとこしなえにせんと意図と信念を、ある程度腕の立つ民藝作者 (Volkskünstler) がそなえていることは、あらゆる創造的な人々と何ら変わるところがない。

シュパーマーのかかる見解も、民藝研究のなかでは、僅かな例外⁴⁹³を除けば大きな反響を呼ばなかった。伝統と共同体 (ゲマインシャフト) に拘束された〈民人間〉(Volksmensch) という理論があまりに強固に定着していたのである。しかし、(ミハイロフが定式化したような)〈ゲマインシャフトと歴史の形態・様式を付与する力〉⁴⁹⁴が個々人の〈形態力〉⁴⁹⁵を問うことを無意味にする、との主張には無理がある。むしろ二種の現象とその相互交流がなりたつであろうが、その場合には、術語も別のものにすることが必要となろう。ゲマインシャフトを社会文化システム (sozialkulturelles System) の概念で置き換え、またそれは歴史に規定されたもの、したがって歴史の中で紡ぎ出されたものと考えるなら、今の場合、藝術形態の創造者をめぐっては新たな問いかけがなされることになるだろう。そうした人間のその都度その都度の社会文化システムのなかでの位置についてシステムティックな検討がなされるべきであ

490 Adolf SPAMER, *Volkskunst und Volkskunde* (1928), S.13. [訳注] 注490, 491, 492は分割して引用されているが、アードルフ・シュパーマーの原著では注24として一続きである。

491 同上。

492 同上, S.14.

493 たとえば次を参照, Robert WILDHABER, *Zur Begriffsbestimmung der Volkskunst* (1968).

494 Nikola MICHAÏLOV, *Zur Begriffsbestimmung der Laienmalerei* (1935), S.283. 論者は〈様式と慣例の古い伝統世界・文化統一体〉について語っている (S.299)。

495 同上, S.300.

り、またその検討は、〈独自創造力〉⁴⁹⁶、〈創造的インヴェンション（着想）〉⁴⁹⁷あるいは〈創造的成果〉⁴⁹⁸を分類する試みへ進むだろう。

これらの諸概念は、社会学と文化人類学の文献では、〈生産性〉(Produktivität)の術語と共にあらわれる。たとえば、エーリッヒ・ヴェーバーの余暇研究における〈創出性〉(Kreativität)の術語がそうである⁴⁹⁹。事実、創出性や〈創出者〉(Kreator)について多数の研究がなされている⁵⁰⁰。ちなみに〈creativity〉のドイツ語への導入は*ハンス・P・ドライツェルや*ユルゲン・ヴィルヘルムによって1966年に試みられたが、そのときの根拠は、創造的力やその他の語⁵⁰¹よりもこの術語がしがらみが少ないことにあった。

その〈創出性〉の概念は、民藝研究の新たな方向づけにおいても取り入れられて然るべきと考えられる。のみならず、藝術形態の作り手に向けた研究方向のなかで中心的な概念となることができる。またこの脈絡では、先ずは、創出性の多様な諸形態についてさまざまな考察がもとめられる。

最初のグループには、〈成型前の創出性〉(präformierte Kreativität)の術語をあたえてもよいだろう。それは、作り方が予め分かっており、材料も最終産物についても見本が存在する場合である。そうした創出性の事例は、プロの領域では、たとえば地場産業でもベルトコンベヤーでの作業において見ることができる。またアマチュアの手がけるものでは、手藝の多くがこのカテゴリーに該当する。これにちなんでエーリッヒ・ヴェーバーは、コモディティ化を挙げている。工場化に至らない部品を組み立てるだけの手作業の場合である⁵⁰²。

496 ウーテ・モアマンは学位論文においてこの概念をもちいた。参照、Ute MOHRMANN, *Die Entwicklung des bildnerische Volksschaffens in Berlin von 1945 bis zur Gegenwart* (1966).

497 Josef VYDRA / Ludvik KUNZ, *Malerei auf Volksmajolika* (1956), S.9.

498 Alfred MEIER, *Kommerzialisierung der Kultur* (1965), S.46, 85f.

499 Erich WEBER, *Das Freizeitproblem* (1963), S.62f.

500 次の諸文献を参照、George F. KNELLER, *The Art and Science of Creativity* (1965).; Harold H. ANDERSON (Ed.), *Creativity and its Cultivation* (1959).; Ernest G. BORMAN, *Theory and Research in the Communicative Arts* (1965), S.123–144.; Max BENSE, *Einführung in die informationstheoretische Ästhetik* (1969), S.33–36.

501 Hans P. DREITZEL / Jürgen WILHELM, *Das Problem der „Kreativität“ in der Wissenschaft*. In: *Kölner Zeitschrift für Soziologie und Sozialpsychologie* 18 (1966), S.62–83, bes. S.82.

502 Erich WEBER, *Das Freizeitproblem* (1963), S.266. この箇所では、パッカード (Packard) によって報告されたアメリカでみられたアクションが引用されている。〈父の日にはパパにホビーをプレゼント〉。ホビー・ケースに入れてわたされたのは、まだ組み立てられていない帆船模型だった。

生産的であることと消費の立場とがたちまち思い違いられる。

しかし工場以前の部品の組み立ては、このグループのなかの極例であり、この場合は〈金銭で購える〉あるいは〈買収した創出性〉(Venalkreativität) の概念を導入してもよいだろう。これと並んで手藝の広い分野があって、手藝本の著者や手藝編集者や作業場の指導員によって自由な創造的営為と持ち上げられるが、その実、手引書は作品をも取り組みをも決定的に形態前とする。ここで力を及ぼしているのは、19世紀の手作業・手仕事イデオロギーである。その極みは、たとえば*ハンス・ルートヴィヒ・ツァンクルがラジオ放送で言い立てたスローガンであろう⁵⁰³。

買った藝術品より、自分でつくったキッチュを。

成型前の創出性と並んで挙げなければならないのは〈**条件的な創出性**〉(konditionierte Kreativität) である。この場合、作品と制作過程は予め決まっているのではなく、一般的な形成のなかで〈条件付けられており〉、伝統的あるいは一般的に〈活用可能な⁵⁰⁴見本に左右される。創造の自由がミニマムにまで限定されると言われる成型前の制作とは対照的に、ここでは空想の動きの幅はかなり大きい。見本からの自立と解放は、突きつめれば第三の分野、すなわち〈**イノヴェイティヴな創出性**〉(innovative Kreativität) と言えらるだろう。こういう分類自体も〈創出性の尺度〉のなかの固定点として解しなければならないのは当然だが⁵⁰⁵、数多くの事例を挙げることができる。たとえば伝承された手仕事工藝の大半は、条件づけられた創出性に属するであろうし、また別の事例は習俗藝術を示している。イノヴェイティヴな創出性は、伝承された形態法則が壊れ、新しい形成が見出されるところではどこでもみとめられる。現今の実情に関する研究のなかでは、これらの概念は有用と結びついて適用される。それゆえ(本書の調査結果がしめすように)手仕事の分野では、条件づけられた創出性と共に、イノヴェイティヴな創出性も見ることができる。同じことは、アマチュア作業の広い分野にもあてはまることで、前庭手藝はその一例と言ってよい。称賛と注目を受けるのは

503 Hans Ludwig ZANKL, *Kunst, Kitsch und Werbewirkung*. Düsseldorf / Wien 1966, S.124.

504 〈活用可能な〉(verfügbar) の概念についてはパウジンガーを参照, Hermann BAUSINGER, *Volkkultur in der technischen Welt* (1961), 72f. (拙訳2005, pp. 107-113.)

505 尺度 (Skala) と同じような考え方は、すでにウィリアム・H・キルパトリック (William H. KILPATRICK) がその〈イミテーション・クリエイション・スケール〉(imitation-creation-scale) において提示していた。参照, Gerge F. KNELLER, *The Art and Science of Creativity* (1965), p. 6.

クリエイティブな活動である、との見解を裏づける多くの証左がある。そしてこれまた、その都度その都度の社会文化的システムのなかで創出者の見地あるいは立場は何と関係するののかとの問いへ伸びてゆく。システムティックな検討は、この立場にも向けられよう。それゆえ、一面では創出性によってプレステージが獲得されるというができる。すなわち個々人が技能によって注目され特別の位置を得る。他面では、創出者はマージナルな立場に立つこともあり、極端に場合、その技能によってアウトサイダーになりかねない。するとここで、仮説的な問いが頭をもたげる。すなわち、イノヴェイティヴな創出性は、条件づけられた存在となるより、むしろマージナルな存在になってしまうのではないかの推測である。またこのマージナルな存在は、またもや特にプレステージの獲得を特徴とするが、これに較べて成型前の創出性の場合、プレステージの多少の高まりは期し得ても、立場の変化にまでは進まない。

関心を惹くこれらの諸現象を構造と機能の両面からシステムティックにとらえる試みは、多くの壁にぶつかることを覚悟しなければならない。その最も厄介なのは、表面的なものであるにせよ、当面の検討の仮説としての性格をなじるものであろう。たしかにこの小論は新しい理論を呈示してはいず、何らかの装置を用意するのでもない。実際、そのどちらをも意図してはいない。今かかわっている学問だけのことではないが、この複雑な状況への洞察は、まったく単独での作業遂行の可能性に疑問符を打つに十分である。民藝研究の場合、状況の複雑さは、延々とつづけられた〈内部論議〉によって増幅されており、しかもその論議は、部分的に重なる隣接の諸分野とも関係している。これまでの議論を新見地からの省察にまで拡大することをめざすなら、文化史的な整理を専一とするのではなく、学際的な局面に力点をおくべきであろう。検討の実際が、遺漏なき体系の意味よりも、各方面からの刺激の活用にとす形式になったのはそのためである。そこから、方法的・技術的な装置が展開できるかどうかは、学問的な作業の実際のなかで一つ一つ押さえてゆけるかどうかにかかっている。とまれ、藝術、いわゆるキッチュ、大衆文化、文化産業、個性的な創出性をめぐる緊張野のなかで諸現象を検討したことを踏まえて言うなら、上で挙げた各方面からの刺激を活かすことなくしては、関係する学問諸分野の調整もあり得ないことが理解されたはずである。

検討の中心部に入って来たそれらの対象領域、それまた次の異論を誘発しかねない。ここでは民藝が問題にされていないではないか、との異論もあろう。この論点については、本書においてふれおいたので、ここで改めて取り上げない。主観的な審美感覚や審美的判断は、誰もが自分なりのものをもっている。しかしシステムティックな学問に至るには、それでは足りず、間主観的な検証可能性がもとめられる。制御された一聯のカテゴリーと言ってもよい。しかしそうした諸々のカテゴリーも単なる記述や分類カテゴリーにとどまってはならないが、そうであろうとすれば、それがどこまで有効かについては、空間的にも時間的にも簡

単には限定できない。

しかし確かなのは、対象分野を広げ、学際的な地平を広げること（これ自体は緊要である）に資するのは、この議論だけではないことである。固定観念による価値づけの複合を打破し、民藝研究の分野で頻繁にみられる懐古的な特別保護区のような理解を脱する試みの方が肝要である。そうした試みがなされることにより、（それが順調に進んだなら）この学問の批判的省察への刺激は、自己の学問への理解そのものにもフィードバックされるだろう。

訳注

- (193) **ヴィルヘルム・ブレポール** (Wilhelm Brepohl 1893–1975) ゲルゼンキルヒェン (Gelsenkirchen) に生まれ、ドルトムント (Dortmund) に没した社会学者・民俗学者。マールブルク大学、ハイデルベルク大学、またパリ大学に学び、1923年にミュンスター大学で学位を得た。1930年代以後、一貫してルール工業地帯の民衆研究に取り組んだ。1935年に「ルール地方民衆体研究所」(Forschungsstelle für das Volkstum im Ruhrgebiet) を発足させたが、ほとんど私設であった。1933年にナチスに入党し、また研究所の活動がナチスの組織と重なったことがあったために、戦後、非ナチ化の対象とされた。工業社会民俗学 (industrielle Volkskunde) を提唱した意義は大きく、戦後はミュンスター大学に出講し、また名誉教授の称号を受けた。
- (195) **アルフォンス・ジルバーマン** (Alphons Silbermann 1909–2000) ケルンに生まれ没した社会学者・出版人。ケルン大学で音楽学と社会学を学び、1933年に学位を得たが、ユダヤ人迫害を逃れてオランダを経てオーストラリアに渡った。シドニーで音楽研究の講師などに就き、また欧・豪を往復して音楽研究の言論に従事し、1958年にケルン大学、次いでローザンヌ大学で教え、1970年にケルン大学教授となった。
- (195) **アンドレアス・ホプフ** (Andreas Hopf 1940–2000) ハムブルクに生まれた出版人・文筆家。大学では哲学・ゲルマニスティク・社会学・心理学を学び、1967年にミュンヘン大学で哲学の学位を得た。ホフマン・ウント・カムペ社、次いでベルテスマンに勤務し、1977年に妻で畫家・作家のアンゲラと共に独立して、種々の文化企画を行なった。執筆は小説・実用書・児童書など幅広い分野にわたった。
- (196) **ルードルフ・シェンダ** (Rudolf Schenda 1930–2000) エッセン (Essen NW) に生まれ、スイスのヨーナ (Jona SG) に没した民俗学者・文藝学者。エマルスト (Amherst 米 Mass), パリ, ミュンヘンの諸大学でロマニスティクとアングリスティックを学び、イタリアとフランスに留学の後、1959年にミュンヘン大学の16世紀の民衆的な宗教文学の研究で学位を得た。1962年から69年までチュービンゲン大学のヘルマン・パウジンガーの助手となり、1969年に『書物無き民』(Volk ohne Buch. 公刊は1970) で教授資格を得た。1972年から79年までゲッティンゲン大学民俗学科の主任教授後にチューリヒ大学へ転じて「ヨーロッパ民衆文学」を主宰し1995年に定年となった。
- (197) **オスカー・シュモリツキー** (Oskar Schmolitzky) テューリンゲン地方の郷土史家で民藝の他、イエナ時代のフリードリヒ・シラーに関する研究もある。1950年代にイエナの都市ミュー

ジラムを運営した。

- (197) **ロバート・レッドフィールド** (Robert Redfield 1897-1958) シカゴに生まれたアメリカの文化人類学者。シカゴ大学教授。メキシコ旅行を機にエスノロジーに転じて1927年に学位を得、以後、メキシコのユカタン半島など調査を行ない『プリミティヴな世界とその変容』(*The Primitive World and its Transformation*. 1953) 『小さなコミュニティー』(*The Little Community*. 1955) 『農民の社会と文化』(*Peasant Society and Culture*. 1956) などを著した。閉鎖的なラテン・アメリカの遅れた地域の農村について、閉鎖的な the “little tradition”, の次元があると共に広域や国家とも関係する “great tradition” 次元が重なることを論じた。
- (198) **レーオ・レーヴェンタール** (Leo Löwenthal 1900-93) ドイツのフランクフルト・アム・マインに生まれ、米・加州バークレーに没した文藝社会学者。第一次世界大戦に従軍の後、ドイツの諸大学で学び、1923年にフランクフルト大学で、フランツ・フォン・バーダーを社会哲学として論じて学位を得た。フランクフルトの社会研究所に属し、1930年に正規所員となり、閉鎖にも立ちあった。ユダヤ系であったため、ナチス・ドイツを避けてアメリカへ亡命し、後、1956年にカリフォルニア大学バークレー校の教授となって文藝社会学を担当した。社会哲学におけるフランクフルト学派の一人であるが、アドルノ、ホルクハイマー、マルクーゼとは距離を置いた。前二者による『啓蒙の弁証法』の一部のテーゼがレーヴェンタールに帰することは同書の序文に記されている。
- (199) **アーネスト・ヴァン・デン・ハーグ** (Ernest van den Haag 1914-2002) 蘭ハーグに生まれ、米ニュージャージー州メンダム (Mendham) に没した社会学者・心理分析家・法学者。イタリアのフィレンツェ大学とナポリ大学で学び、折から成立したファシズム政権によってコミュニストとして3年間収監された。釈放後、西欧各国を転々とし、しばらくパリ大学ソルボン校でも学んだ。アメリカへ渡り、1942年にアイオワ大学で経済学でM.A., 1952年ニューヨーク大学で経済学での学位を得た。やがて社会心理学を目指し、ニューヨーク大学で法学の助教授(犯罪心理学)、ニュースクール大学で社会学と心理学を担当した。在米を通じてアンチ・コミュニストに転じ、人種問題では保守派として知られた。
- (201) **ホルスト・ライマン** (Horst Reimann 1929-94) ザーレ河畔ハレに生まれた社会学者。ライプツィヒ、ベルリン、ハイデルベルクの諸大学で哲学・社会学・経済学・政治学・歴史学を学び、その間、晩年のアルフレート・ウェーバーの指導を受けた。ハイデルベルク大学で1956年に第二次世界大戦後のソ聯占領地域(東独)から西ドイツへ移住した特に若者の研究で社会学の分野で学位、1967年にコミュニケーション研究で教授資格を得た。1970年にアウクスブルク大学の社会学の正教授となった。1981-84年には同大学学長をつとめた。夫人(Helga Reimann)も社会学者で、夫妻の共著にはシチリアの民衆文化に関するものが含まれる。
- (202) **ルネ・ケーニヒ** (René König 1906-92) マグデブルクに生まれ、ケルンに没した社会学者。ウィーン大学とベルリン大学で哲学・心理学・美術史を学び、1930年にベルリン大学で自然主義美学の研究で学位を得た。社会学のフィアカントの下で教授資格取得を望んだが不調に終わった。ナチスを嫌い、1935年の著作『ドイツの大学』が発禁となるなかスイスへ移り、チューリヒ大学で1938年に社会学の分野で教授資格を得た。同大学の私講師、次いで員外教授の不遇の後、1949年にケルン大学の社会学の正教授に就き、1974年に定年となった。ケルン学派と呼ばれる学問傾向を主導し、町村体・家族・犯罪・産業社会などを社会学としてとり

あげた。そのさい実地調査を組み込んだ点で、思弁性に傾くアドルノの社会哲学とは一線を劃した。またナチスの濫用をも含めて一世を風靡した《ゲマインシャフト》の概念を排すると共に、その提唱者フェルディナント・テンニェスについては洗い直しと独自の再評価を試みた。同世代人で、ナチス系から戦後アメリカ型の学問に転じたドイツ社会学の雄ヘルムート・シェルスキーには批判的であった。

- (204) **ウルリッヒ・バウヘ** (Ulrich Bauche 1928-L) ハムブルクに生まれた美術史家・民俗学者。祖父がゲッターで没し、祖母がユダヤ人、父は SPD の活動家というナチスへの抵抗者の家庭に生まれ育った。ライプツィヒ、ミュンスター、ハムブルクの諸大学で美術史・民俗学・哲学・社会史・経済史・心理学を学び、1964年にハムブルクの辺地フィアランデの指物師とその木象嵌の歴史的研究(原注455)によって民俗学の分野でハムブルク大学で学位を得た。ドルトムントの市立美術館の助手を経て、1966年から1992年までハムブルク歴史博物館の主任研究員であった。労働運動、労働運動とユダヤ人、ナチスの収容所などのテーマによる社会史を博物館の展示企画に度々取り上げた。ハムブルク大学の民俗学インスティテュートをも活動拠点とした。
- (205) **レーヴィン・L・シュッキング** (Levin Ludwig Schücking 1878-1964) ヴェストファーレン北部シュタインフルト (Steinfurt *NRW*) に生まれ、アルプス山麓の保養地ファルハント (Farchant *BY*) に没した英文学者・シェイクスピア研究家。フライブルク (i.Br.), ベルリン, ミュンヘン, ゲッティンゲンの諸大学でロマニスティクと美術史を学び、ゲッティンゲン大学で1901年に学位, 1904年に教授資格を得た。1910年にイエナ大学教授, 1916年からはブレスラウ大学教授, 1925年にライプツィヒ大学教授となった。1933年のナチスの政権成立直後、ヒトラーへの忠誠宣誓を明示した大学人の一人であった。1944年に自主的に定年をとってフォルハントに隠棲したが、エアランゲン大学, ライプツィヒ大学から出講をもとめられ, またミュンヘン大学でもゼミナールを開いた。英文学・イギリス研究では第一人者であり, シェイクスピアほか, 中世英文学, イギリス人の国民性の研究など多くの著作がある。ここで挙げられる嗜好研究も, 美術史家パツァウレックと並んでよく知られている。
- (209) **前論理的・聯想的思考** (prälogisch-assoziative Denkweise) フランスの哲学者・社会学者・文化人類学者リュシアン・レヴィ＝ブリュール (Lucien Lévy-Bruh 1857-1939) が『未開社会の思惟』(原書 *Les fonctions mentales dans les sociétés inférieures*. 1910) などにおいて自然民族の思考の特徴として提唱した概念 “*penser prélogique et associatif*” で1910年代以後, 大きな影響力をもった。
- (209) **オスヴァルト・A・エーリヒ** (Oswald A[dolf] Erich 1883-1946) 後輩のリヒャルト・バイトル (Richard Beitel 1900-82) と共にクレーナー社の専門事典シリーズの一冊として『ドイツ民俗学事典』(*Wörterbuch der deutschen Volkskunde*. Stuttgart [Kröner] 初版 1936) を編んだことで知られる。
- (210) **ニコラ・ミハイロフ** (Nikola Michailow 1876-1960) ブルガリア人の畫家。ミュンヘンの美術専門学校で学んだ後, ソフィアで美術の教授となり, また建国もないブルガリア王国の宮廷畫家となった。肖像畫を得意として, ブルガリアの君主を描いた。1910年にベルリンへ移住し, 以後, ドイツ皇帝ヴィルヘルム 2 世, ヒンデンブルク, シュトレーゼマン, フォン・パーペン夫妻 (フランツとマルタ), ヒトラー, ムツソリーニ, ゲッベルス夫妻, またプ

ロイセン王族とスウェーデンの王室の肖像画を描いた。特に女性の肖像が評価される。

- (212) **ハンス・P・ドライツェル** (Hans P. Dreitzel 1935-L) ベルリンに生まれた社会学者・ゲシュタルト・セラピスト。ゲッティンゲン大学においてヘルムート・プレスナーの下で学位を得、1967年に同大学において社会学で教授資格を得た。アメリカでの活動の後、1970年にベルリン自由大学の社会学の教授となって、2000年に退官した。
- (212) **ユルゲン・ヴィルヘルム** (Jürgen Wilhelm) 不詳。
- (213) **ハンス・ルートヴィヒ・ツァンクル** (Hans Ludwig Zankl 1911-77) キール (Kiel SH) に生まれ、ケルンに没したジャーナリスト。エアランゲン大学で経済学・統計学・新聞学・芸術学などを学び、1935年に藝術研究で学位を得た。早くから新聞人として活躍した。第二次世界大戦には軍務に就き、戦後、キール市の職員として新聞・観光を担当し、1954年からはケルン市で観光関係部局を指導し、また1964年に協同者と共に専門学校「ツーリズムのためのドイツ・ゼミナール」を設立するなど、ジャーナリズムとツーリズム研究の立役者の一人であった。